

令和8年度 (行橋系浄水)		指 標	水質基準 (mg/L)	行橋浄水場系	行橋浄水場系	行橋浄水場系	行橋浄水場系	行橋浄水場系	行橋浄水場系	行橋浄水場系	行橋浄水場系	行橋浄水場系	行橋浄水場系	行橋浄水場系	備 考	
水 質 基 準 項 目				給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	給水栓		給水栓
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
1	一般細菌	病原生物による	100個/mL以下	0												
2	大腸菌	汚染の指標	検出されない	検出されない												
3	カドミウム及びその化合物	無機物/重金属	0.003以下													
4	水銀及びその化合物		0.0005以下													
5	セレン及びその化合物		0.01以下													
6	鉛及びその化合物		0.01以下													
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下													
8	六価クロム化合物		0.02以下													
9	亜硝酸態窒素		0.04以下													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01以下													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下													
12	フッ素及びその化合物		0.8以下													
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下													
14	四塩化炭素		一般有機物	0.002以下												
15	1,4-ジオキサン			0.05以下												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下														
17	ジクロロメタン	0.02以下														
18	テトラクロロエチレン	0.01以下														
19	トリクロロエチレン	0.01以下														
20	PFOS及びPFOA	0.00005以下														
21	ベンゼン	0.01以下														
22	塩素酸	消毒副生成物	0.6以下													
23	クロロ酢酸		0.02以下													
24	クロロホルム		0.06以下													
25	ジクロロ酢酸		0.03以下													
26	ジブロモクロロメタン		0.1以下													
27	臭素酸		0.01以下													
28	総トリハロメタン		0.1以下													
29	トリクロロ酢酸		0.03以下													
30	ブロモジクロロメタン		0.03以下													
31	ブロモホルム		0.09以下													
32	ホルムアルデヒド		0.08以下													
33	亜鉛及びその化合物	着色	1.0以下													
34	アルミニウム及びその化合物		0.2以下													
35	鉄及びその化合物		0.3以下													
36	銅及びその化合物		1.0以下													
37	ナトリウム及びその化合物	味	200以下													
38	マンガン及びその化合物	着色	0.05以下													
39	塩化物イオン	味	200以下	13.0												
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)		300以下													
41	蒸発残留物		500以下													
42	陰イオン界面活性剤	発泡	0.2以下													
43	ジェオスミン	カビ臭	10ng/L以下													
44	2-メチルイソボルネオール		10ng/L以下													
45	非イオン界面活性剤	発泡	0.02以下													
46	フェノール類	臭気	0.005以下													
47	有機物(TOC)	味	3.0以下	1.3												
48	PH値	基礎的性状	5.8~8.6	7.6												
49	味		異常でないこと	異常なし												
50	臭気		異常でないこと	異常なし												
51	色度		5.0以下	0.5未満												
52	濁度		2.0以下	0.1未満												

(1)健康に関連する項目：32項目 (1~32項目)

(2)生活利用上又は施設管理上障害の生じる恐れのある項目：20項目 (33~52項目)

4月の水質検査結果につきましても、異常ありませんでした。(水道法の水質基準に全て適合しています。)